

令和7年9月2日

令和7年度

高砂市補正予算概要

暮らしイキイキ 未来ワクワク
笑顔と思いやり育むまち



謡曲「高砂」のふるさと

高砂市財務部

令和7年度9月補正予算の概要

(単位 : 千円)

区 分	補 正 額
一 般 会 計	第5回 992,950
特 別 会 計	400,500
国 民 健 康 保 険	第2回 153,637
後 期 高 齢 者 医 療	第1回 91,309
介 護 保 険	第2回 155,554
企 業 会 計	23,122
水 道	第1回 △ 69
	収 益 △ 3,220
	資 本 3,151
工 業 用 水 道	補正なし 0
	収 益 0
下 水 道	第1回 20,191
	収 益 14,174
	資 本 6,017
病 院	第1回 3,000
	収 益 0
	資 本 3,000

【報告事項】

(専決処分)

(単位：千円)

一般会計

令和7年度第4回補正（市税徴収事務事業）

257,478

第 5 回 一 般 会 計 補 正 予 算 の 内 訳

(単位:千円)

歳 入		歳 出	
款	補正額	款	補正額
⑨地方特例交付金	△ 11,013	①議会費	△ 3,663
⑩地方交付税	894,265	②総務費	959,810
⑭国庫支出金	1,386	③民生費	△ 10,600
⑮県支出金	14,657	④衛生費	10,254
⑯財産収入	1	⑥農林水産業費	1,860
⑱繰入金	△ 780,838	⑦商工費	△ 4,948
⑲繰越金	673,805	⑧土木費	△ 16,005
⑳諸収入	200,687	⑨都市計画費	△ 11,004
		⑩消防費	△ 34,215
		⑪教育費	21,432
		⑭諸支出金	80,029
計	992,950	計	992,950

(単位:千円)

補正後の地方債現在高見込額	41,754,196
補正後の財政調整基金現在高見込額	6,766,388

〔一般会計〕

（主な歳入）

（単位：千円）

⑨地方特例交付金

住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金等

△ 11,013

⑩地方交付税

普 通 地 方 交 付 税

894,265

⑭国庫支出金

個 人 番 号 カ ー ド 交 付 事 務 費 補 助 金

98

中 長 期 在 留 者 住 居 地 届 出 等 事 務 委 託 金

508

⑮県支出金

自家消費型住宅用太陽光発電設備等導入補助金

14,625

⑮繰入金

財 政 調 整 基 金 繰 入 金

△ 780,838

⑮繰越金

前 年 度 繰 越 金

673,805

⑯諸収入

デ ジ タ ル 基 盤 改 革 支 援 補 助 金

20,075

(主な歳出)

(単位：千円)

②総務費

公 共 施 設 等 整 備 基 金 積 立 事 業	330,000
財 政 調 整 基 金 積 立 事 業	624,877
戸 籍 住 民 基 本 台 帳 事 務 事 業 (住居地等記録端末購入費等)	606

④衛生費

保 健 衛 生 推 進 事 業 (自治体情報システム標準化対応業務委託料)	20,075
地 球 温 暖 化 対 策 推 進 事 業 (自家消費型住宅用太陽光発電設備等導入補助金等)	14,638

〔特別会計〕

(国 民 健 康 保 険)

(主な歳入)	
前 年 度 繰 越 金	112,783

(主な歳出)	
国 民 健 康 保 険 事 業 基 金 積 立 事 業	112,783

(後 期 高 齢 者 医 療)

(主な歳入)	
前 年 度 繰 越 金	90,125

(主な歳出)	
後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 事 業 (後期高齢者医療広域連合納付金)	89,896
過 年 度 収 入 金 精 算 返 納 事 業 (高齢者保健事業受託収入精算返納金)	229

(介 護 保 険)

(単位：千円)

(主な歳入)

前 年 度 繰 越 金

103,502

(主な歳出)

介 護 給 付 費 準 備 基 金 積 立 事 業

103,502

〔企業会計〕

(病 院)

(支出)

非 常 用 発 電 機 設 備 更 新 工 事 (資本)

3,000

(債務負担行為)

非 常 用 発 電 機 設 備 更 新 工 事

196,900

主要事業説明書

地球温暖化対策推進事業

(自家消費型住宅用太陽光発電設備等導入補助金)

補正予算額 14,625 千円

【担当課：生活環境部環境経済室環境政策課】

予 算 科 目	款：④ 衛生費	項：(1) 保健衛生費	目：4 環境保全対策費
第5次高砂市総合計画前期基本計画	2-4 環境にやさしい暮らしがあるまち【環境政策】		

事業内容



自家消費型 ※住宅用太陽光発電設備等導入補助金：14,625千円

※1 太陽光発電設備と蓄電池をセットで導入すること。

※2 「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に基づく固定価格買取制度（FIT）の認定又はFIP(Feed in Premium)制度の認定を取得しないこと。

- ① 太陽光発電システム設置 一律 7万円/kw(上限 35万円)
- ② 蓄電池システム設置 上限 4.7万円/kw(上限23.5万円)

事業の目的、効果

令和7年6月11日に国の二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の「重点対策加速化事業」）の採択を受けた兵庫県の間接補助事業により、FIT制度を利用しない市民の太陽光発電設備と蓄電池のセット導入を支援することで、市域の家庭部門におけるCO₂排出量削減を図ります。

脱炭素型ライフスタイルへの転換

自家消費型住宅用太陽光発電導入補助

県全体の住宅用太陽光発電設備導入加速化を図るため、太陽光発電設備及び蓄電池の導入を支援

実施主体：市町

補助対象：個人（県内住宅）

対象設備：太陽光発電設備及び蓄電池（セット導入に限る）

補助額：太陽光発電設備：7万円/kW（上限5kW）

蓄電池：1/3

（上限14.1万円/kWhの1/3（工事費込・税抜）、上限：5kWh）

自家消費型太陽光発電設備の導入メリット



出典：兵庫県

経費内訳

・負担金補助及び交付金

14,625 千円

財源内訳

・県支出金

14,625 千円